

# 『新労働事件実務マニュアル 第4版』

## 正誤表

本書第1刷（2017年2月28日発行）の内容に一部誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。つきましては、ご面倒でも次のとおり読み替えてご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 454頁 下から3・2行目

| 誤   | 正   |
|---|---|
| 翌日から起算して <u>60日以内</u> にしなければならない（ <u>地公災51条5項</u> 、 <u>行審14条1項</u> 本文）。 | 翌日から起算して <u>3か月以内</u> にしなければならない（ <u>行審18条1項</u> 本文）。 |

### 455頁 2・3行目

| 誤   | 正   |
|---|---|
| 翌日から <u>30日以内</u> にしなければならない（ <u>地公災51条5項</u> 、 <u>行審53条</u> ）。 | 翌日から <u>1か月以内</u> にしなければならない（ <u>行審62条1項</u> 本文）。 |